

県政 Q & A

Question & Answer

県民の皆さまからいただいた『ご意見』や『ご質問』と
県から『お答えした内容』を紹介します。

Q

「熱中症」についておしゃべりください。

A

熱中症患者は、例年7～9月に多く発生します。

めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気といった症状があり、重症化すると意識障害などが起ります。少しの心がけで予防する」とができます。

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けねばが大切です!!

●まめに水分を取りてますか?

軽い脱水状態のときにはのどの渴きを感じません。などが渴く前、あるいは暑いところ

に出る前から、水分を補給しておくことが大切です。

28°Cを超えないよう室温に注意!!



熱中症になつた時の処置は

1. 涼しい場所へ移動させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する



自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しもよひ。



奈良県保健予防課 ☎ 0742-27-8612 URL 0742-27-8286 FAX www.pref.nara.jp/11098.htm

Q

生活が苦しく、借金が膨らんでしまった。
どうやって解決すればいいですか。

A

法律の専門家の支援を受けて解決しま
しょ。多重債務に関する相談は県や市町村の消
費生活相談窓口でも受け付けています。

相談窓口では借金の額を確認しながら債務整理の方法を助言し、解決

にあたる法律の専門家を紹介します。(無料)

債務整理にあたって、法律の専門家に依頼する費用が心配な方
は、費用を一時的に立て替える制度(資力審査が必要)も
ありますので相談窓口でご相談ください。

相談内容は外部に漏れることはあり
ませんのでご安心ください。

借金問題は必ず解決であります。

ご苦労やご不安はあると思いますが、
一つ一つ解決していくましょう。



消費者ホットライン

☎ 0570-064-1370

※PHS・IP電話・フレッツ・光回線は利用できません。

みんなを一
ゼロ ゴー ナナ ゼロ 守るよ
県や最寄りの市町村の相談窓口につながります。

奈良県消費・生活安全課 ☎ 0742-27-8704 URL www.pref.nara.jp/11011.htm